

請求の範囲

- [請求項1] 開口部を覆う蓋を有する容器を搬送する搬送車であって、
- 走行方向における前後方向に設けられたカバー部によって挟まれると共に、前記蓋が走行方向と鉛直方向とに交差する幅方向を向いた状態で前記容器を保持する容器収容部と、
- 前記カバー部に設けられると共に、前記容器収容部に保持された前記容器から外れた蓋の落下を防止する蓋落下防止部材と、を備え、
- 前記蓋落下防止部材は、
- 前記容器の下方において前記幅方向に沿って延在すると共に、前記鉛直方向から見た平面視において一部が前記蓋から突出する下方支持部と、
- 前記蓋の少なくとも一部に対向するように、前記下方支持部から前記鉛直方向に立設する正面支持部と、を有し、
- 前記下方支持部と前記正面支持部とが、一体的に形成されている、搬送車。
- [請求項2] 前記正面支持部は、前記鉛直方向において前記蓋の上端まで延在する、請求項1記載の搬送車。
- [請求項3] 前記蓋落下防止部材は、前記鉛直方向から見た平面視において、前記蓋を挟むようにかつ前記正面支持部に対向するように配置されると共に、前記下方支持部から前記鉛直方向に立設する背面支持部と、を更に有し、
- 前記下方支持部と前記正面支持部と前記背面支持部とが、一体的に形成されている、請求項1又は2記載の搬送車。
- [請求項4] 前記下方支持部が前記容器の下方に配置されると共に、前記正面支持部が前記蓋の正面に配置される位置を進出位置とし、前記下方支持部が前記容器の下方から退避されると共に、前記正面支持部が前記蓋の正面から退避される位置を退避位置としたとき、
- 前記蓋落下防止部材を、前記進出位置と前記退避位置との間で移動

させる駆動機構を更に備える、請求項 1 ～ 3 の何れか一項記載の搬送車。

[請求項5] 前記退避位置における前記蓋落下防止部材の一部は、前記鉛直方向から見た平面視において、前記カバー部及び前記容器収容部が配置された領域の外側に位置する、請求項 4 記載の搬送車。

[請求項6] 前記駆動機構における進退動作を制御する制御部を更に備え、
前記制御部は、前記容器収容部に前記容器が保持されていない場合であっても、走行時には前記蓋落下防止部材を前記進出位置に移動させる、請求項 5 記載の搬送車。